

平成30年度 河内長野市環境報告書



豊かな自然を生かし、生きものと共生
できるまちづくりを目指す
(親と子のふれあい自然学習会の様子
【滝畑地区】)

令和元年12月
河内長野市環境経済部環境政策課

1. はじめに

環境に関する問題は、温室効果ガスの排出削減、資源の有効活用やごみの減量、森林・里山の保全、野生鳥獣被害対策、生物多様性の保全など様々です。その中でも、温室効果ガスの排出削減は、予想される影響の大きさや深刻さからみて、重要な環境問題のひとつとなっています。近年では、世界各国において学生が環境に関する問題を提起し、社会へ呼びかける活動も見られることで注目されており、現在の豊かな自然環境を継承していくための人材を育成することが必要となっております。

国際的な動きとしては、平成27年9月に複数の課題の統合的解決を目指すSDGsを含んだ「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、同年12月に大幅な温室効果ガス削減を目指す「パリ協定」が採択されたことから、持続可能な社会の実現に向けた時代の転換点となりました。また、身近なところでは、令和元年6月に開催されたG20大阪サミットにおいて、2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染をゼロとすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が全会一致で合意されました。

国内では、平成30年4月に第五次環境基本計画が閣議決定され、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱し、各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う取組を推進していくこととしています。また、国内外で顕在化しつつある気候変動の影響に対処するため、温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和」だけでなく、すでに現れている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響に対処し、被害を回避・軽減する「適応」の取組を進める必要性が高まっています。

河内長野市では、河内長野市環境基本条例に基づき良好な環境の保全及び創出に関する施策を講じるための基本的な計画として「河内長野市環境基本計画」を策定しています。環境基本計画の中核となる施策である重点プランのひとつとして地球温暖化対策の推進や再生可能エネルギー導入の推進に取り組むほか、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき「河内長野市地球温暖化対策実行計画」を策定し、率先的な取組により、実効的かつ継続的に、本市が実施する事務や事業に関して排出する温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

2. 河内長野市環境報告書について

環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律及び環境基本条例の規定に基づき、本市の環境の保全等に関する取組の公表を目的に年次報告書として河内長野市環境報告書を作成するものです。

3. 環境基本計画の進捗状況について

環境基本計画の期間は、平成23年度から令和2年度までの10年間で、「循環と共生と参加を基調にした 環境調和都市・河内長野」を望ましい環境像として、地域内の資源循環と、人と自然との共生、市民・市民団体・事業者・市などさまざまな主体の参加を基調としたまちづくりを目指しています。環境像は、5つの環境目標で形成され、それぞれの環境目標の達成度を把握するために具体的な環境指標を設定しています。

平成30年度は、目標年度の令和2年度までに確実に望ましい環境像を実現するため、基本計画の中核となる施策である重点プランについて年次計画に基づき効果的かつ計画的に取り組むとともに、環境目標及び環境指標の達成状況の把握に努めました。

その結果、資料1「平成30年度河内長野市環境基本計画進捗状況」のとおり、概ね環境目標及び環境指標を達成しています。目標を達成していない項目についても、目標年度の令和2年度までに達成するよう取組みを進めています。

4. 温室効果ガス排出量の削減に向けた取組みについて

(1) 法令等に基づく取組み

本市は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律及び大阪府温暖化の防止等に関する条例に基づく特定事業者（※）として、エネルギー使用量の削減に向けた義務や目標が定められています。そのため、市が事業者として使用するエネルギーの削減に努め、毎年度の実績を国及び大阪府へ報告しています。（※一年度の事業者全体のエネルギー使用量の合計が原油換算で1,500kℓ以上の事業者。）

また、前述のとおり、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき「河内長野市地球温暖化対策実行計画」（以下、「実行計画」という。）を策定し、本市が排出する温室効果ガスの把握及び削減に取り組んでいます。

(2) 本市の温室効果ガス排出量

実行計画に基づき算出した平成30年度における本市の温室効果ガス排出量は11,144.8t-CO₂でした。前年度の11,833.1t-CO₂と比較すると5.8%減少、基準年である平成27年度の11,770.8 t-CO₂と比較すると5.3%減少となりました。（参考：資料2「平成30年度温室効果ガス排出量」）

実行計画の目標である「令和2年度に平成27年度比で5%以上の温室効果ガス排出量を削減」をもとに、平成29年度環境報告書で平成30年度削減目標を「平成27年度比で3%程度の温室効果ガス排出量を削減」と定めており、目標を達成しました。

本市では、平成13年度の第1期計画から現在まで継続して実行計画に基づく温室効果ガスの削減に取り組んできたほか、東日本大震災を受けてさらなる節電や省エネルギーに努めてきたため、職員に省エネ意識が浸透しています。

また、水道処理量やし尿処理量の減少による電気使用量の大幅な減少、図書館照明設備の更新や省エネ空調の導入等の設備面での削減もあり、平成30年度温室効果ガス排出量は前年度から減少となりました。

(3) 所属別の温室効果ガス排出量

次に、温室効果ガス排出量を課別にみると、資料3「平成30年度温室効果ガス排出量（各課別・前年度比較）」のとおり、施設を所管する課の温室効果ガス排出量が多いことがわかります。また、エネルギー使用量の増減理由としては、上水道配水量やし尿処理量の減少、照明施設の更新による電気使用量の減少が大半を占めています。

公用車の使用によるガソリン使用量や走行量、空調等の使用によるガス・電気使用量に起因するものが大半を占めており、業務内容や気温の影響を受けて、温室効果ガス排出量が増減しています。

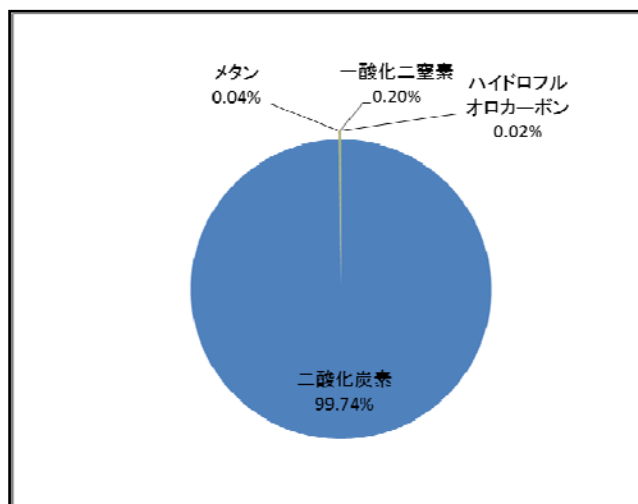
(4) 温室効果ガスの種類と排出原因

実行計画の対象となる温室効果ガスは、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸

化二窒素 (N₂O)、ハイドロフルオロカーボン (HFC) の4種類で、これらを二酸化炭素に換算し、温室効果ガス排出量を算出しています。

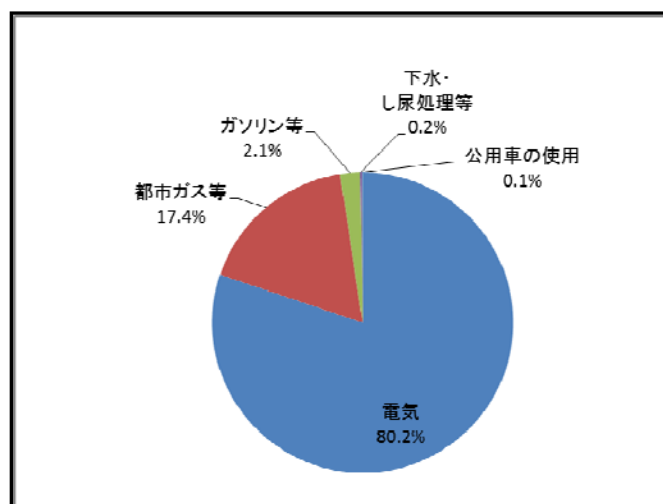
ガス別の排出割合をみると、図1「温室効果ガス別排出割合」のとおり、ほとんどが二酸化炭素によるものです。二酸化炭素の主な排出原因は、ガソリンや灯油など燃料の使用によるものや電気・ガスの使用によるものです。また、メタンと一酸化二窒素の排出原因は、公用車の走行や下水・し尿の処理によるもの、ハイドロフルオロカーボンの排出原因は、カーエアコンの使用によるものです。

図1 温室効果ガス別排出割合



次に、排出原因別の割合をみると、図2のとおり、電気の使用によるものが大半を占め、都市ガス等の使用、ガソリン等燃料の使用、下水・し尿処理等、公用車の使用と続きます。

図2 温室効果ガス別排出割合



(5) 令和元年度の温室効果ガス削減目標

実行計画の「令和2年度に平成27年度比で5%以上の温室効果ガス排出量」削減目標をもとに、令和元年度は「平成27年度比で4%の温室効果ガス排出量削減」を目標に取り組みます。

目標の達成に向け、職員一人ひとりが徹底した省エネルギーの取組みを進めることに加え、省エネルギーに向けた設備更新や施設改修、再生可能エネルギーの導入など、計画的な温室効果ガスの削減に取り組みます。

環境目標	施策の方向	環境指標	平成30実施状況	平成30実施内容など	
1 【人・しくみづくり】 市民等と連携し、協働して豊かな生存環境を築くまちづくり	1 すべての人の参加と協働を目指す	1 公民館などで環境の講座やイベントを実施する。	指標を達成している	市民団体等と協働・連携し、河川清掃や廃食用油の回収、自然保護に関する展示会、ダンスを通じた温暖化防止啓発、廃食用油を使用した石けんとろうそく作り教室、写真展示などの環境事業を実施した。	
		2 市民・市民団体・事業者・市などが連携、協働し、事業の充実に努める。	指標を達成している	同上	
2 【自然環境】 豊かな自然を生かし、生き物と共生できるまちづくり	1 緑や水辺の豊かな環境を守る	1 森林面積は現状の確保に努める。 (特定機能地域を除く)	指標を達成している	平成30年度末の森林面積：7,311ヘクタール (平成29年度末の森林面積：7,311ヘクタール)	
		2 農地面積は現状の確保に努める。	指標を達成している	平成30年度末の農地(農振農用地)面積：178ヘクタール (平成29年度末の農地(農振農用地)面積：178ヘクタール)	
		3 水質の汚濁に係る環境基準の維持・達成を目指す。	指標を達成している	市内主要河川における汚濁状況を把握するため、年間4回4地点(千代田橋、錦水橋、平和橋、天野橋)において採水検査を実施し、人の健康の保護に関する環境基準については、すべての地点で環境基準を満たした。また、河川の環境基準にはAAからEまでの6種類が設けられ、AAは最も厳しい基準が適用されているが、石見川は特に水質が良好で自然探勝の場として活用されているということで、市外の2水域とともに平成29年1月に大阪府で初めてAA類型に指定された。	
	2 野生の動植物を守る	1 生物多様性を確保する方法を検討する。	指標を達成している	里山の生物多様性を確保するため、伐採した竹の利活用方法をバイオマスタウン推進協議会で検討した。	
		2 特定外来生物であるアライグマの防除を進める。	指標を達成している	特定外来生物であるアライグマによる数々の被害を防止し、在来生物の保護等、生物多様性の保全を目的に、アライグマの捕獲を実施した。	
	3 自然とのふれあいをつくる	1 自然とふれあう場を提供するためのイベントを年40回以上実施する。	指標を達成している	市民団体や市のそれぞれの課等により自然とふれあう場を提供するイベントを40回以上実施した。	
	3 【生活環境】 さわやかで健康な生活が営める安全かつ安心なまちづくり	1 さわやかな大気を守る	1 大気汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。	指標を達成している	大阪府実施の大気汚染常時監視測定の結果によると、一般環境大気測定局である三日市公民館では、二酸化窒素・浮遊粒子状物質および微小粒子状物質については環境基準を達成したが、光化学オキシダントについては環境基準未達成であった。また、自動車排出ガス測定局である外環河内長野では、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質について環境基準を達成した。
			2 工場・事業場や自動車からの窒素酸化物などの排出による負荷の削減を図る。	指標を達成している	大気汚染防止法に基づき、工場や事業場への立入検査を実施し、窒素酸化物等の排出量の把握と指導を行った。また、大気汚染物質の低減のためのエコドライブの啓発を行った。
			3 市の所有する車両に占める低公害車などの割合は、40%以上を目指す。	指標を達成している	市で所有している公用車のうち、特殊用途車を除く公用車のうち、低公害車の割合が40%を超えた。今後も引き続き公用車を新たに購入する際には、低公害車の購入を検討するように呼びかけを継続する。
2 静かなまちをつくる		1 騒音に係る環境基準の維持・達成を目指す。	指標を達成している	環境政策課・環境騒音の実態を把握するため、用途地域ごとに環境騒音の測定を実施した。10地点での測定を行い、すべての地点において昼間・夜間とも環境基準値を達した。	
		2 道路騒音・振動に係る要請限度の達成を目指す。	指標を達成している	幹線交通を担う道路における道路交通振動の実態を把握するため、道路交通騒音調査と同時に振動測定を実施した。測定結果は騒音、振動ともに騒音規制法、振動規制法に定める要請限度を超えることはなかった。	
3 きれいな水を守る		1 河川については水質の汚濁の環境基準の維持・達成を目指す。	指標を達成している	市内主要河川における汚濁状況を把握するため、年間4回4地点(千代田橋、錦水橋、平和橋、天野橋)において採水検査を実施し、人の健康の保護に関する環境基準については、すべての地点で環境基準を満たした。生活環境の保全に関する環境基準については、すべての地点で概ね環境基準を満たした。	
		2 市生活排水処理計画に基づき、BOD値は石川で0.7、西除川で1.0を目指す。	指標を達成している	BODの平均値は石川千代田橋において1.1、石川錦水橋においては1.0、西除川におけるBOD値は1.2であったが、現行の市生活排水処理計画(平成29年3月改訂)に定める目標値(3mg/L以下)を達成している。	
		3 公共下水道の整備は市街化区域において下水道普及率100%の達成を目指す。	指標の達成に向けて取り組んでいる	平成30年度末人口普及率98.5%(90,893÷92,235×100=98.5) (平成29年度末人口普及率98.5%(91,919÷93,277×100=98.5))	

環境目標	施策の方向	環境指標	平成30実施状況	平成30実施内容など
	4 地下水や土を大切に にする	1 地下水の水質汚染や土壌の汚染に係 る環境基準の維持・達成を目指す。	指標を達成してい る	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法及び大阪府生活環 境の保全等に関する条例に基づき、土壌汚染や地下水 汚染による被害の発生の未然防止に努めた。
	5 有害な化学物質に よる汚染を防止す る	1 ダイオキシン類による汚染に係る環境 基準の維持・達成を目指す。	指標を達成してい る	ダイオキシン類特別措置法に基づく施設を設置する事業 場において、ダイオキシン類の環境への排出量等の把 握に努めた。
	6 ごみを減らし資源と して生かす	1 1人1日あたりのごみ発生量は864.5gを 目指す。	指標を達成してい る	平成30年度末の1人1日あたりのごみ発生量は859.83gで あった。(平成29年度末:866g) 河内長野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画にもとづ き、令和2年度末までに「1人1日あたりごみ排出量864.5 g」を目指している。平成30年度はごみアプリや広報紙等 によりごみの3R意識の啓発を行ったことで、目標値を達 成することができた。
		2 グリーン購入方針を策定し、市のグ リーン購入の目標を設定する。	指標の達成に向け て取り組んでいる	方針に基づくものではないが、紙類については、購入・管 理部局を一元化し、グリーン購入を80%以上達成してい る。施策を実施できていない要因としては、組織的な意 識が低いことや、実際に調達を行う部局とその他調達に 関する部局との調整が難しいこと、グリーン購入商品は そうで無い物と比べて概して高額であるため、財政的に 余裕が無いこと等が上げられる。今後は、他事例を参考 にしながらグリーン購入の調達方針の策定について検 討していく。
4 【文化環境】 歴史と文化が息づ き生きる喜びが実 感できる快適なまち づくり	1 潤いと安らぎのある 快適空間をつくる	1 公共施設での緑のカーテン事業の充 実を図る。	指標を達成してい る	学校や公民館等の公共施設で緑のカーテンを実施し た。
	2 美しいゆとりある空 間をつくる	1 地区計画や建築協定など地域のルー ルづくりを進める。	指標を達成してい る	有効期間満了に伴う建築協定の更新を控える地区に対 し、説明会等を実施するなどの助言・指導等を行った。 (地区数:24地区・加入数:約7,300区画) 平成30年度末の地区計画は3ヶ所であった。
	3 歴史と文化が感じら れるまちをつくる	1 バイオマスパークの創出などエコムー ジウムによるまちづくり事業の拡大を 目指す。	指標を達成してい る	「ぐるっとまちじゅう博物館」を身近な里山である烏帽子 形山(烏帽子形城跡)で実施するために、自然と歴史文 化遺産に親しめる多様なイベントを企画したが、台風の ため開催できなかった。
		2 文化財の指定の拡大を図る。	指標を達成してい る	平成30年度末の文化財指定数:206 平成29年度末の文化財指定数:205
5 【地球環境】 資源やエネルギー の自立性を高めた 循環型のまちづくり	1 低炭素社会をつくる	1 市が事業者として排出する温室効果ガ スを平成27年度比で5%以上削減す る。	指標の達成に向け て取り組んでいる	平成28年3月改定の「河内長野市地球温暖化対策実行 計画」-河内長野市-エコアクションプラン-において、令 和2年度末まで平成27年度比5%減を目指しており、計 画に基づき目標達成に向けて取り組んでいる。
		2 市域の温室効果ガス削減に向け、削減 目標を設定する。	指標の達成に向け て取り組んでいる	平成28年度に市域の温室効果ガス削減に向けた実行計 画の策定について調査・検討を行ったが、当市は法律に よる策定義務がなく、府内でも事例が少ないこと等から 予算措置ができなかった。令和2年度の環境基本計画改 訂に合わせた実行計画の策定を予定している。
	2 循環型社会をつくる	1 ごみのリサイクル率は30.5%を目指 す。	指標の達成に向け て取り組んでいる	平成30年度末のごみのリサイクル率は22.65%であった。 (平成29年度末:23.4%) 河内長野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画にもとづ き、令和2年度末までに「リサイクル率30.5%」を目指し ている。平成30年度は台風による災害ごみが発生したた め、平成29年度のリサイクル率(23.4%)よりも低い数値と なった。今後も河内長野市一般廃棄物(ごみ)処理基本 計画に基づき、目標の達成に向けて取り組んでいく。
		2 廃食用油の回収量は2万リットルを目 指す。	指標の達成に向け て取り組んでいる	平成30年度末4,100リットル 指標を達成していない要因として、高齢化やライフスタ イルの変化などから家庭から排出される食用油が減少し ていると考えられる。今後も公民館等の公共施設や協力 店舗での回収を継続するとともに、回収した油がどのよ うにリサイクルされているかをわかりやすく伝えるなど、 ごみの削減や再利用について普及啓発に努める。
		3 太陽光発電など再生可能エネルギー の導入を図る。	指標を達成してい る	太陽光発電の普及啓発及び公共施設の有効利用を 目的とした「公共施設活用事業(太陽光発電編)」のほか、 自治会などへの太陽光発電システム導入補助事業を実 施した。(平成30年度応募団体無し)

調査項目	単位	数値	ガス別排出量				温室効果ガス (二酸化炭素・ kg-CO ₂)		
			二酸化炭素 (kg-CO ₂)	メタン (kg-CH ₄)	一酸化 二窒素 (kg-N ₂ O)	ハイドロフル オロカーボン (kg-HFC)			
			CO ₂ 換算係数						
1	25	298	1430	※端数処理前の値 に換算係数を乗じ て積算しています。					
燃料使用量	ガソリン	l	77,209.1	179,253.3	---	---	---	179,253.3	
	灯油	l	0.0	0.0	---	---	---	0.0	
	軽油	l	21,165.2	54,711.2	---	---	---	54,711.2	
	A重油	l	1,911.0	5,178.1	---	---	---	5,178.1	
	液化石油ガス(LPG)	kg	110,116.2	330,226.6	---	---	---	330,226.6	
	都市ガス	m ³	717,559.8	1,610,204.2	---	---	---	1,610,204.2	
電気使用量	kWh	16,066,806.6	8,531,474.3	---	---	---	8,531,474.3		
電気使用量 ※定額分	kWh	762,434.0	404,852.5	---	---	---	404,852.5		
自動車の走行量	ガソリン・LPG	普通・小型自動車	km	26,501.0	---	0.3	0.8	---	235.6
		軽自動車	km	14,306.0	---	0.1	0.3	---	97.4
		普通貨物車	km	0.0	---	0.0	0.0	---	0.0
		小型貨物車	km	29,247.0	---	0.4	0.8	---	237.6
		軽貨物車	km	368,548.0	---	4.1	8.1	---	2,517.6
		特種用途自動車	km	129,742.0	---	4.5	4.5	---	1,466.7
		バス	km	0.0	---	0.0	0.0	---	0.0
	軽油	普通・小型自動車	km	0.0	---	0.0	0.0	---	0.0
		普通貨物車	km	8,379.0	---	0.1	0.1	---	38.1
		小型貨物車	km	1,156.0	---	0.0	0.0	---	3.3
		特種用途自動車	km	59,596.0	---	0.8	1.5	---	463.4
		バス	km	5,537.0	---	0.1	0.1	---	43.6
	カーエアコンの使用(HFC-134a)	台	158.0	---	---	---	1.6	2,259.4	
	一般廃棄物焼却量(連続燃焼式)	t	0.0	---	0.0	0.0	---	0.0	
下水処理量(終末処理場)	m ³	21,742.2	---	19.1	3.5	---	1,515.0		
し尿処理量(し尿処理施設)	m ³	9,831.4	---	58.0	44.2	---	14,634.0		
浄化槽	人	454.0	---	90.8	9.1	---	4,975.8		
ストーブにおける灯油使用量	l	26,528.1	---	9.2	0.6	---	396.6		
温室効果ガス排出量 合計							11,144,784.3		

H30年度 温室効果ガス排出量	H29年度 温室効果ガス排出量	前年度比
11144.8t-CO ₂	11,833.1t-CO ₂	5.8%減少

部・課(館)名		H30排出量 (kg-CO ₂)	H29排出量 (kg-CO ₂)	前年度比	増減理由
市民生活部	自治協働課	178,413.4	174,153.2	2.4%	
	税務課	1,720.6	2,628.0	▲ 34.5%	公用車使用減
	市民窓口課	0.0	0.0	---	
保健福祉部	いきいき高齢・福祉課	326,622.8	344,646.7	▲ 5.2%	ガス・電気使用量減
	介護保険課	2,033.0	2,191.2	▲ 7.2%	公用車使用減
	健康推進課	564,395.3	595,576.0	▲ 5.2%	公用車・電気使用量減
	障がい福祉課	75,619.9	79,188.8	▲ 4.5%	
	生活福祉課	3,788.5	3,564.9	6.3%	公用車使用増
	保健年金課	1,696.6	1,561.7	8.6%	公用車使用増
環境経済部	農林課	188,810.7	173,378.6	8.9%	電気使用量増
	産業観光課	591,023.1	603,646.8	▲ 2.1%	
	環境政策課	335,512.3	366,402.5	▲ 8.4%	電気使用量減
	環境衛生課	476,113.7	550,483.7	▲ 13.5%	衛生処理場処理量減
	クリーンセンター環境事業推進課	50,116.8	48,738.9	2.8%	
都市づくり部	都市創生課	22,667.3	23,512.0	▲ 3.6%	
	公園河川課	304,342.1	309,029.8	▲ 1.5%	
	道路課	309,903.1	345,495.3	▲ 10.3%	電気使用量減
総合政策部	政策企画課	0.0	0.0	---	
	人事課	0.0	0.0	---	
	秘書課	2,068.4	1,946.3	6.3%	公用車使用増
	広報広聴課	232.0	232.0	増減なし	
	人権推進課	0.0	0.0	---	
総務部	総務課	0.0	0.0	---	
	資産活用課	798,920.5	788,774.5	1.3%	
	財政課	0.0	0.0	---	
	契約検査課	0.0	0.0	---	
市長直轄	危機管理課	21,627.6	20,001.2	8.1%	電気使用量増
会計	会計課	0.0	0.0	---	
総合事務局	総合事務局	0.0	0.0	---	
	監査委員事務局	0.0	0.0	---	
議会事務局	議会総務課	327.8	342.7	▲ 4.3%	
子ども未来部	教育総務課	1,401,722.3	1,436,761.7	▲ 2.4%	
	教育指導課	441,510.0	445,859.6	▲ 1.0%	
	子ども子育て課	97,384.3	101,042.2	▲ 3.6%	
生涯学習部	文化・スポーツ振興課	1,690,510.5	1,752,650.2	▲ 3.5%	
	ふるさと文化財課	67,700.4	76,094.6	▲ 11.0%	電気・ガス使用量減
	地域教育推進課	54,467.5	55,484.5	▲ 1.8%	
	図書館	242,702.6	273,731.8	▲ 11.3%	電気使用量減
上下水道部	経営総務課	914.4	588.6	55.4%	公用車使用増
	水道課	2,301,445.5	2,669,529.3	▲ 13.8%	浄水処理量減
	下水道課	261,416.6	250,724.1	4.3%	
消防本部	消防総務課	329,054.7	335,090.4	▲ 1.8%	
合 計		11,144,784.3	11,833,051.8	▲ 5.8%	